

亀戸中央公園マネジメントプラン

亀戸中央公園の管理運営、整備等の取組方針

令和4年3月

東京都建設局

目次

| | |
|---------------------------------------|-------|
| はじめに | 19-3 |
| I 亀戸中央公園の基本的事項 | 19-4 |
| 1 都市計画等基本理念 | |
| 2 過去の取組等 | |
| 3 社会状況等の変化 | |
| II 亀戸中央公園の開園概要 | 19-7 |
| 1 開園区域の概要 | |
| 2 利用状況等 | |
| III 亀戸中央公園の目標と取組方針 | |
| 1 むこう10年間を見据えた主な目標 | 19-8 |
| 2 取組方針 | 19-10 |
| (1) ゾーン別基本方針（ゾーン別基本方針図共） | |
| (2) 維持管理の取組方針 | |
| (3) 運営管理の取組方針 | |
| (4) 安全・安心な公園への取組について | |
| (5) 改修・再整備の取組について | |
| (6) 新規整備の取組方針 | |
| IV 図面・写真 | 19-18 |
| 現況平面図 | |
| 周辺土地利用図（空中写真） | |
| 周辺土地利用図（地図） | |
| 亀戸中央公園の現況写真 | |
| <資料編> | 19-23 |
| 資料1 パークマネジメントマスタープランと公園別マネジメントプランについて | |
| 資料2 亀戸中央公園に関する資料 | |



はじめに

「亀戸中央公園マネジメントプラン」は、平成 27 年 3 月に改定された「パークマネジメントマスタープラン」における新たな東京の公園づくりの理念や目標、本公園の基本理念や時代の要請、ならびにこれまでの本公園における公園づくりの取組成果等を踏まえ、今後新たな 10 年間を見据えた公園づくりに必要な目標を設定し、当該目標を実現するための計画・整備・管理に係る基本的な取組方針を定めたものです。

今回の改定にあたっては、新型コロナウイルス感染症の拡大や東京 2020 大会の開催など、これまでにない公園を取り巻く大きな社会状況の変化があったことから、これらを踏まえ「改定の視点」を新たに定め、本マネジメントプランの内容の追加充実を図りました。

また、本マネジメントプランは固定的なものではなく、目標や計画は継続的に見直し・改善を図るとともに、社会経済情勢の変化等への対応が必要となった場合には、柔軟に必要事項等について再検討を行い、適宜見直し改善を行っていくものです。

I 亀戸中央公園の基本的事項

1 都市計画等

(1) 都市計画の概要

- ・名称 東京都市計画公園第5・5・28号亀戸中央公園
- ・位置 江東区亀戸八・九丁目各地内
- ・面積 10.60ha
- ・種別 総合公園
- ・決定告示 (当初) 昭和48年3月3日 東京都告示第243号

(2) 亀戸中央公園の基本的な性格・役割

亀戸中央公園は避難場所としての機能に重点が置かれて整備されたため、芝生の広場や人工池、流れが配置され、施設の密度は低く抑えられている。公園は、地域の公園緑地の配置状況から住区基幹公園としての性格も持っている。また、サザンカの名所として個性化を図っており、サザンカの咲く冬季には遠方からの来園者も多い。

なお、東京都地域防災計画及び江東区地域防災計画により防災上の重要な位置付けを持っている。

(3) 整備計画

亀戸中央公園の整備計画（昭和63年）

方針

- ・三地区に分かれた公園の一体的利用を考慮した計画とする。
- ・身近な運動施設を考慮した公園計画とする。
- ・地域の貴重なオープンスペースとして、緑豊かな公園計画とする。

2 過去の取組等

(1) 過去の取組の成果

「亀戸中央公園マネジメントプラン(H27)」における重点目標に係る過去7年間の取組およびその成果等は、以下のとおりである。

○地震災害時への対応のため、防災機能を強化・充実した都立公園

防災公園整備基本計画を策定し、防災関連施設を整備した。地元住民や児童館等と連携して防災訓練を実施した。

○東京の水と緑の骨格軸の形成に寄与する都立公園

骨格軸としてふさわしい緑となるよう樹林地等の適切な維持管理を行った。

○独自の魅力づくりに取り組む都立公園

ウメやアンズ等、果樹の実の配布のほか、自然観察会等を実施したほか、どんぐりを拾える場所のWeb上での公開、工作方法の動画配信などを行った。

○スポーツによる健康づくりの場となる都立公園

各々の公園利用者が歩いた歩数をカウントし公園にメール等で連絡を受け歩数を集計していく「ウォーキングチャレンジ」など、Webサイトを活用しながら屋外で楽しめるアウトドアフィットネスプログラム等を実施した。

(2) 亀戸中央公園のテーマとこれまでの実績

本公園は、過去7年間、以下の方針で指定管理者が運営管理に取り組んできた。

テーマ：都会でみどりが学べる公園

- 実績：
- ・自然体験ができるプログラムを定期的実施
 - ・樹木位置図や樹名板を充実させ、樹木が良く分かる公園づくりを推進

3 社会状況等の変化

(1) 社会経済情勢

- ・ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大
- ・ 激甚化する気象災害
- ・ 東京 2020 大会の開催
- ・ 価値観の多様化、少子高齢化、グローバル化の進行等に伴う公園利用ニーズの変化
- ・ デジタル技術・データの活用の加速
- ・ SDGs（持続可能な開発目標）の国際的な取組

(2) 関連する行政計画等

- ・ 「未来の東京」戦略（令和 3 年 3 月）
- ・ 都市づくりのグランドデザイン（平成 29 年 9 月）
- ・ 東京都景観計画（平成 30 年 8 月）
- ・ 東京都福祉のまちづくり推進計画（平成 31 年 3 月）
- ・ 緑確保の総合的な方針（改定）（令和 2 年 7 月）
- ・ 都市計画公園・緑地の整備方針（令和 2 年 7 月）
- ・ 東京都地域防災計画 震災編（令和元年 7 月）
- ・ 江東区地域防災計画（令和 2 年度修正）

Ⅱ 亀戸中央公園の開園概要

1 開園区域の概要

(1) 開園の概要

名称 都立亀戸中央公園（かめいどちゅうおうこうえん）
開園日 昭和55年6月1日
開園面積 103,205.34㎡（令和3年12月1日現在）
公園種別 総合公園
所在地 江東区亀戸八・九丁目
アクセス 東武亀戸線「亀戸水神」

(2) 主な公園施設

管理事務所、多目的広場、テニスコート、児童コーナー、時計塔、亀戸スポーツセンター（区営）

2 利用状況等

(1) 利用概況

周辺の公園緑地の配置状況から、当公園が総合公園としての役割のほかに住区基幹公園としての役割が期待されている面が強い。日常的には地域の利用者に利用されており、サザンカの開花時期等には誘致圏が拡大する。徒歩、自転車による来園がほとんどであるが、サザンカ観賞やスポーツ施設利用者は、車・電車でも来園している。

(2) 利用者動向（推計値）

・年間利用者数の推移

| | 2年度 | 元年度 | 30年度 | 29年度 | 28年度 |
|---------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 年間総計（人） | 1,575,387 | 1,006,058 | 1,003,664 | 1,033,454 | 1,073,125 |

・月別利用者数の推移

| 2年度 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 |
|-----------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 年間総数 | 158,676 | 151,812 | 122,369 | 116,592 | 125,862 | 112,212 |
| （人） | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
| 1,575,387 | 125,705 | 140,237 | 115,222 | 113,410 | 143,657 | 149,633 |

(3) 主な活動団体（詳細は資料編参照）

2団体・約170名が、広場の管理作業などを行っている。

(4) 主な催し物開催状況（令和2年度実績は資料編参照）

「巨大かぼちゃ展示」「季節のワークショップ」などが行われた。

Ⅲ 亀戸中央公園の目標と取組方針

1 むこう10年間を見据えた主な目標

本公園の基本理念、および社会状況の変化等の内容を踏まえ、むこう10年間を見据えた取組の中で本公園が目指す主な目標を次のように定める。

なお、本目標及び各方針の実現に向けた具体の数値目標については、事業計画等の作成時に状況に応じそれぞれ適切に設定し、マネジメントサイクルのなかで見直し等行っていく。また、【 】内には、関連するパークマネジメントマスタープランのプロジェクト名を記載した。

■目標1：東京2020大会をレガシーとして継承する都立公園

【プロジェクト1 国際的な観光拠点となる公園づくりプロジェクト】

東京2020大会に向けて、障がい者や高齢者等の社会的障壁の除去を推進するため、ユニバーサルデザイン化した施設については、適切な維持管理を行っていく。

また、大会の機運を高めるため実施してきたイベントについては、大会レガシーとして継続するとともに、さらなる発展を促進する。

◎主な取組確認項目：施設管理の取組、大会レガシーとしての取組

■目標2：民間活力の導入による新たな魅力を持った都立公園

【プロジェクト3 公園の多機能利用と民間の活力導入促進プロジェクト】

本公園においては、新たなにぎわいを創出するため、民間活力の導入を推進していく。また、導入後は、本公園の魅力をさらに高め、東京の活性化に寄与するため、民間事業者等と連携し、公園全体の利用を促進していく。

◎主な取組確認項目：利用促進の取組、民間連携の取組

■目標3：地震災害時への対応のため、防災機能を強化・充実した都立公園

【プロジェクト4 防災公園の機能強化プロジェクト】

地震発生時の防災機能を発揮するため、下記の防災上の位置づけをふまえ、区の防災所管部署や地域住民等と連携し、防災訓練などの実施などによる防災意識の向上や防災対策を強化する。

- ・東京都地域防災計画による指定
避難場所（全域）
医療機関近接ヘリコプター緊急離着陸場候補地（C地区多目的球技広場）
災害時臨時離着陸場候補地（C地区多目的球技広場）
- ・江東区地域防災計画による指定
避難場所（全域）

◎主な取組確認項目：防災訓練等の実績

■目標4：安全・快適な公園づくりを行う都立公園

【プロジェクト5 都立公園の安全・快適プロジェクト】

日常的な施設清掃に加え、巡回やマナーアップの呼びかけ等により、安全性や防犯性に考慮しながら快適な公園づくりを行っていく。

◎主な取組確認項目：施設管理の取組

■目標5：東京の水と緑の骨格軸の形成に寄与する都立公園

【プロジェクト6 水と緑の骨格軸形成プロジェクト】

東京をうるおいのある緑豊かな都市としていくため、水と緑の骨格を形成する公園の整備を進めていく。

◎主な取組確認項目：新規開園に向けた取組

■目標6：スポーツによる健康づくりの場となる都立公園

【プロジェクト9 都立公園の魅力向上プロジェクト】

都民の健康づくりを進めるため、東京2020大会の開催を契機として高まったスポーツ活動の機運を継続し、運動施設や広場を活用した多様なイベント等を開催するとともに、公園区域内の運動施設と連携した取組を検討・開催していく。

また、多様なスポーツ利用のあり方について関係者とともに検討し、スポーツ利用を通して公園全体の魅力を向上していく。

◎主な取組確認項目：スポーツによる健康づくりの取組

■目標7：都民や企業等とのパートナーシップを推進する都立公園

【プロジェクト10 パートナーシップ推進プロジェクト】

都立公園の魅力をさらに高め、都民にとって都立公園をより身近な空間とするため、都民や公園ボランティア、NPO、地元自治体や地域住民、民間事業者等の多様な主体とともに公園の管理運営を進めていくとともに、管理所を公園情報の受発信の拠点としていく。

また、デジタル技術の活用などを通じた情報や魅力発信や、利用者間や公園管理者と利用者などの多世代の交流を促進していく。

◎主な取組確認項目：都民協働の取組、地域との連携の取組、企業との連携の取組、情報受発信等の取組

2 取組方針

本公園が目指すべき主な目標を実現するため、利用者の満足度向上を念頭に、管理や整備等にかかわる取組方針について、安全・安心や環境への取組等にも考慮したうえで次のとおり定める。

(1) ゾーン別基本方針

管理運営や改修整備等を重点的・効率的に実施していくために、園内の各ゾーンについて現況等も踏まえ機能・目的・自然的環境等により類型化し、ゾーン毎の基本方針を定める。

なお、ゾーン別基本方針は、原則として開園区域を対象に定めるものとし、新規開園区域があった場合は、整備内容等を踏まえ、必要に応じ追記等を行う。

A：多目的広場ゾーン

- ・中央広場のあるゾーン（A地区）
日常の憩いや地域のイベントなどの利用に対応していく。
- ・多目的球技広場のあるゾーン（C地区）
キャッチボールなどの軽スポーツなどの球技利用に対応していく。
なお、多目的球技広場については、東京都地域防災計画で医療機関近接ヘリコプター緊急離着陸場候補地、災害時臨時離着陸場候補地に指定されていることから、公園利用者への周知を図るとともに、災害時使用に支障がでないよう、防災訓練等を通じて現状を把握し、機能確保を図る。

B：遊具広場ゾーン

- ・子どもの遊び場のあるゾーン（A・C地区）
見通しや風通し、日照等がよい安全・快適な利用に対応していく。

E：休憩・散策ゾーン

- ・芝生広場・中央休憩広場のあるゾーン（B地区）
広々とした空間の中での憩い・散策等の利用に対応していく。

G：スポーツゾーン

- ・区立体育館のあるゾーン（B地区）
運営主体が異なることから、双方が連携を図りながら、連結部など施設利用と調和した空間とする。
- ・テニスコートのあるゾーン（C地区）
テニスコート（4面）があり、有料施設として、安全で快適な利用に対応していく。

J：樹林ゾーン

- ・外周部の樹林のあるゾーン（A・B・C地区）
公園の外周部については日常利用の安全性・防犯性を確保しつつ、類焼防止のための密度の濃い樹林帯としていく。また、当公園の特長であるサザンカの観賞についても対応していく。

L：水辺・親水ゾーン

- ・池・流れが整備された旧中川に接する水辺・親水ゾーン（B・C地区）
人工池・流れ周辺は、水と緑あふれる潤いある空間とし、夏季は子どもたちや親子連れの利用に対応していく。また、旧中川河川敷に接していることから水辺の景観が楽しめる、散策や憩いの場として一体的な利用に対応していく。

N：管理ヤードゾーン

- ・管理ヤードのあるゾーン（C地区）
植栽管理に伴うチップ化作業やゴミ集積所など管理作業が良好に行え、利用者と競合が起こらないようにするため、近接や動線に配慮する。

Q：外縁部ゾーン

- ・民有地や公道などに接する公園外縁部
本公園の外縁部で、幹線道路に面する所では、道路植栽等と一体的に良好な沿道景観の形成を図り、区画道路を介して住宅地等に面する所では、見通しを確保し、住宅地等に対する良好な景観の提供を図っていく。住宅地等と接する箇所では景観面のほか、落ち葉や落枝、越流水などの直接的な悪影響等を及ぼさないよう対応していく。

【ゾーンについて】

公園別のマネジメントプランでは、都立公園共通のゾーン区分（下表）を行っており、公園毎に施設内容が異なるため、公園毎にゾーン表記が異なる。着色部は本公園にあるゾーンを示す。

| 記号 | 区分 | 主な特性・機能 |
|----|------------|---|
| A | 多目的広場ゾーン | 多目的広場、草地広場、芝生広場、運動広場など、多目的な利用ができるゾーン。（バーベキュー広場、キャンプ広場、デイキャンプ広場などを含む。） |
| B | 遊具広場ゾーン | 児童遊具、健康遊具など、各種の遊具を中心としたゾーン。 |
| C | イベント広場ゾーン | イベント利用に適した広場や施設などがあるゾーン。 |
| D | 入口広場ゾーン | シンボリックな入口広場として集散の場となるゾーン。 |
| E | 休息・散策ゾーン | 散歩道、遊歩道、プロムナードなど、休息や散策の場となるゾーン。 |
| F | 尾根道散策ゾーン | 丘陵地の尾根道など、散策の場となるゾーン。 |
| G | スポーツゾーン | 野球場、テニスコート、サッカー場、各種競技場、プール、体育館など、各種のスポーツの場となるゾーン。 |
| H | 展示・学習ゾーン | 美術館、資料館、遺跡、城址など、各種の教養の場となるゾーン。 |
| I | 修景ゾーン | 修景池、展望広場などの修景施設、または、草花、花壇、桜並木などの修景機能があるゾーン。 |
| J | 樹林ゾーン | 外周部の樹林など、遮蔽機能等があるゾーン。 |
| K | 環境共生・保全ゾーン | 多様な動植物が生息している豊かな自然環境を形成しているゾーン。 |
| L | 水辺・親水ゾーン | 流れ、池、じゃぶじゃぶ池など、水に親しむことができるゾーン。 |
| M | 駐車場ゾーン | 駐車場があるゾーン。 |
| N | 管理ヤードゾーン | 管理ヤードとして利用するゾーン。 |
| O | 宿泊ゾーン | 宿泊を目的とした施設があるゾーン。 |
| P | 植物園ゾーン | 植物園（有料）として運営しているゾーン。 |
| | （庭園関係） | 「大泉水景観ゾーン」「芝生広場景観ゾーン」「富士山景観ゾーン」「山中の景観ゾーン」「田園景観ゾーン」など、各庭園に各種のゾーンがある。 |
| Q | 外縁部ゾーン | 私有地や公道等に接する公園外縁部となるゾーン。 |

ゾーン別基本方針図 亀戸中央公園



凡例

| 記号 | 名称 |
|----|----------|
| A | 多目的広場ゾーン |
| B | 遊具広場ゾーン |
| E | 休息・散策ゾーン |
| G | スポーツゾーン |
| J | 樹林ゾーン |
| L | 水辺・親水ゾーン |
| N | 管理ヤードゾーン |
| Q | 外縁部ゾーン |

この図面は、国土利用計画法第17条第1項第1号に基づき作成されたものであり、変更を要する場合は、国土利用計画法第17条第1項第1号に基づき変更を要する。

(2) 維持管理の取組方針

維持管理の取組方針については、すべての公園・緑地に共通する基本的考え方として基本事項を示し、当該公園・緑地の維持管理において、特に留意すべき事項を留意事項として提示する。

1) 維持管理の基本事項

都立公園は、自然環境保全、防災、景観形成、レクリエーションなど多くの機能を有しており、首都東京の風格を高め、安全で快適な都民生活に不可欠な都市施設である。こうした機能を発揮させるため、各公園においては、基本的な維持管理に加え、公園の特性に応じた維持管理を行い、より質の高い公園を作り上げていく。

そのためにも、公園の中心的・特徴的要素となる植物をはじめ、その基盤となる土や水、そこに生息する動植物なども含め、総体として守り育ていく。

あわせて、公園利用者に対しては、公園を清潔に保ち、ユニバーサルデザイン化された施設も含めて快適な利用を提供するとともに、日常的な点検等を通じて、病虫害被害や枯損等による樹木の異常、斜面・施設の異常等を早期に発見し、速やかに対応していくことで安全を確保し、安心して利用してもらう。

また、防災関連施設や排水施設、貯留浸透施設等は、非常時においても円滑に使用・機能できるよう、日頃から点検・清掃等を行っていく。

さらに、効率的で質の高い維持運営管理のため、樹木や公園施設等のデータベースのクラウド化等のデジタル技術の活用推進も検討していく。

2) 本公園の維持管理における留意事項

①サザンカの名所の維持管理

サザンカの名所として整備された空間を維持・向上させるため、特に留意して整枝剪定、病虫害防除等の植物管理を行う。

(3) 運営管理の取組方針

運営管理の取組方針については、すべての公園・緑地に共通する基本的考え方として基本事項を示し、当該公園・緑地の運営管理において、特に留意すべき事項を留意事項として提示する。

1) 運営管理の基本事項

① 基本的な事項

都民のライフスタイルの多様化や高度化、少子高齢化の進展、新型コロナウイルス感染症の拡大による利用変化等、新たな時代のニーズに応じた公園の管理運営が求められている。公園やその周辺地域の特性を踏まえ、地域団体や民間事業者などと連携し、環境の変化や新たなニーズに応えるための運営管理を行う。

② 公園の適正な管理

都市公園法や東京都立公園条例等に基づき、公の施設として公平・公正な取扱いをするとともに、公園利用者が安全かつ快適に公園を利用できるよう、不適正な公園利用の是正、感染症や社会状況変化等に応じた利用ルールの変更及び迅速な周知徹底、受動喫煙防止対策、利用マナーの普及啓発等の適正な運営管理を行う。

③ 利用促進

公園利用者から寄せられる様々な要望や苦情等を通じてニーズを的確に把握し、幅広い利用者層や利用目的に応じた質の高いサービスを継続的に提供するとともに、デジタル技術等も活用した利便性の向上や公園の魅力を発信に取り組む。また、利用ニーズの変化に対応し快適な利用を促進するため、屋外テレワークの場となる環境・空間やキッチンカー等を活用した飲食空間等の創出について検討していく。

④ 管理運営における多様な主体との連携

公園の活性化や魅力向上のため、地元自治体や地域住民、民間事業者等の多様な主体との継続的なパークミーティングや管理運営協議会等を設置開催し、各公園を特徴づけるような各種活動や地域に根付いたイベント等について連携して推進するとともに、管理運営の方針検討の場などにおいて、子供等を含めた幅広い意見を反映できるような仕組みづくりに取り組む。

2) 本公園の運営管理における留意事項

① 地域との協働による公園づくり

花壇づくりにあたり、地域のボランティアグループとの連携を図るなど、都民との協働管理の体制づくりを検討していくほか、サザンカの名所やサクラの名所などを活用して都民協働の取組を進めていく。

② スポーツ等による健康づくり

テニスコートや多目的球技場、B地区広場などの運動施設や広場を活用して、緑の中で子供から高齢者まで誰もが気軽に参加できる多様なイベントを開催することにより、都民の健康づくりの場を提供するとともに、東京2020大会の開催により気運が高まった多様なスポーツ利用のあり方について関係者とともに検討する。

(4) 安全・安心な公園への取組について

地震・台風・大雨などによる被害や感染症等の発生、落枝・倒木や公園施設の老朽化に起因する事故を未然に防ぎ、公園の利用者や周辺住民が安心して公園を利用できるように、次の通り対応していく。

1) 地震災害

- ・東京都地域防災計画など、既定計画における役割の確認
- ・巡回点検・応急対応等のマニュアルの理解と実践
- ・発災時を想定した参集訓練や通信訓練等の実施
- ・防災関連施設の適切な維持管理

2) 気象災害（台風、大雨、積雪等）

- ・巡回点検・応急対応等のマニュアルの理解と実践
- ・情報連絡体制の構築
- ・被害軽減のための事前処置の準備
- ・風水害時の園外への誘導等の内容も含んだ防災訓練の実施
- ・法面保護施設や貯留浸透施設等の維持保全
- ・樹林地等の保全や踏圧による地表面の踏み固め防止

3) 感染症など

- ・関係部署と連携しつつ迅速・適切に対応
- ・基本的感染対策の徹底
- ・感染状況に応じた利用ルールの変更及び迅速な周知

4) 落枝・倒木

- ・日常的巡回時の異常把握と応急処置
- ・倒木等の恐れのある樹木の定期点検
- ・計画的な樹木手入れ等の実施
- ・環境対策や快適な利用のため、樹木剪定等の植栽管理を強化

5) 施設の損壊等

- ・日常的巡回時の異常把握と応急処置
- ・公園利用者とのコミュニケーションによる不具合の把握
- ・計画的な補修や取り換え等の実施

6) 遊具

- ・事故を未然に防ぐための日常的な点検の徹底による早期発見
- ・専門業者による精密点検の定期的な実施
- ・事故事例の把握と緊急点検の実施

(5) 改修・再整備の取組について

公園の改修・再整備については、本園の性格・役割や目標に照らし、長期的な視点に立つことを基本とし、改修・再整備の対象となる施設の現況特性等に応じ、個別に方針を定めて行うものとする。

(6) 新規整備の取組方針

本公園の計画区域のうち、未供用区域の事業化については、原則、「都市計画公園・緑地の整備方針」（令和2年7月、東京都・特別区・市町）に設定した「優先整備区域」について行うものとし、令和11年度までに事業化を図っていく。

なお、事業化の対象区域は、概ね次のとおりであるが、今後の改定により見直されることもある。また、整備にあたっては、本公園の役割等を踏まえ、基本計画等に基づいて行っていく。

1) 優先整備区域「事業促進区域」：3,600㎡

江東区亀戸九丁目

2) 優先整備区域「新規事業化区域」：該当なし

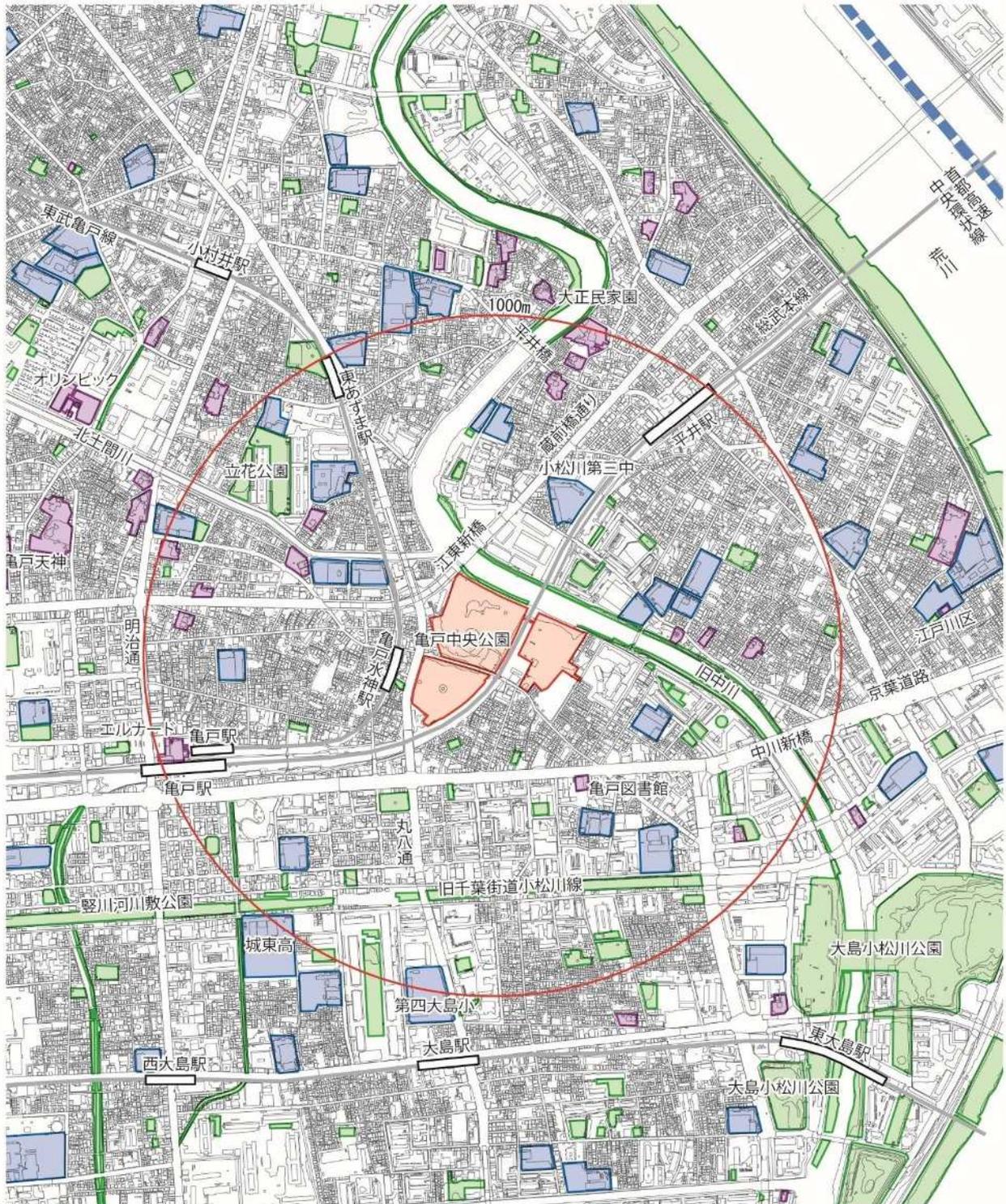
注)：「事業促進区域」：既に事業認可を取得済の区域（用地未取得地含む）
「新規事業化区域」：新たに事業認可を取得する区域



- : 開園区域
- : 都市計画決定区域

周辺土地利用図(地図)

亀戸中央公園



この地図は、国土理院長承認(平24関公第269号)を得て作成した東京都地形図(S=1:2,500)を使用(3都市基交第267号)して作成したものである。無断複製を禁ずる。

- :公園緑地
- :学校
- :特徴的な建物(神社仏閣など)
- :開園区域
- :高速道路
- :鉄道



亀戸中央公園の現況写真 【令和3年8月撮影】

① A地区時計塔・中央広場



⑤ B地区流れ



② A地区非常用トイレ



⑥ B地区旧中川



③ A地区遊具広場



⑦ B地区池



④ B地区西入口



⑧ B地区からC地区への園路



亀戸中央公園の現況写真 【令和3年8月撮影】

⑨ B地区トイレ



⑬ C地区児童コーナー



⑩ C地区旧中川



⑭ C地区テニスコート



⑪ C地区多目的球技広場



⑮ B地区広場



⑫ C地区管理事務所前



⑯ B地区中央休憩広場

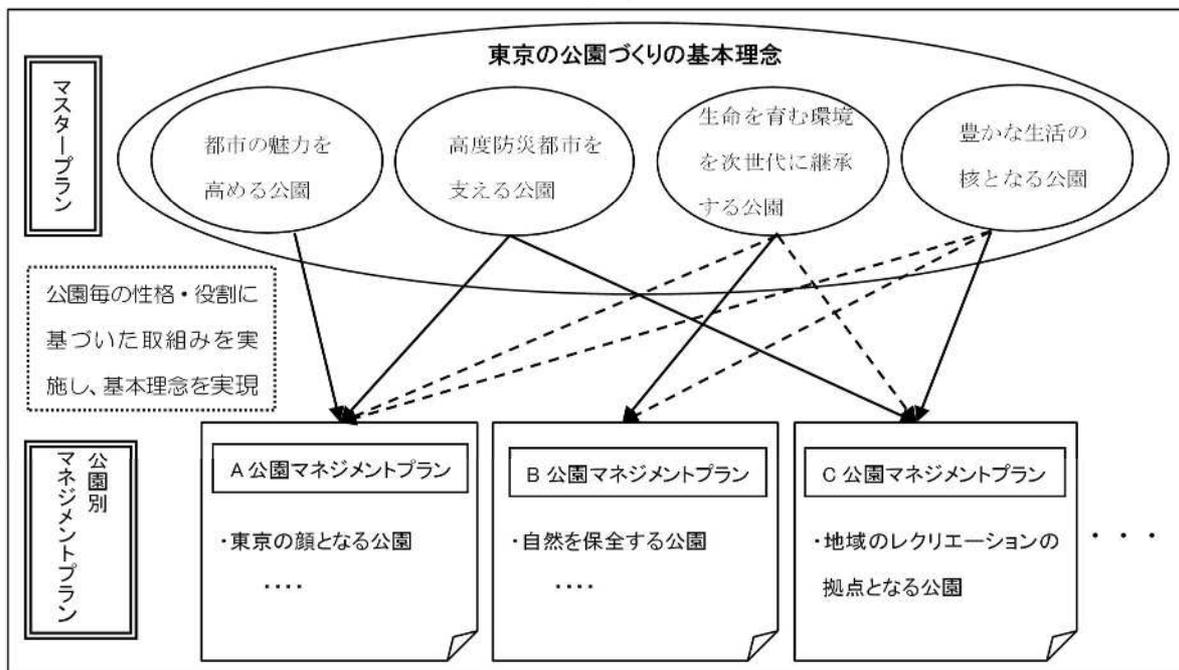


<資料編>

資料1 パークマネジメントマスタープランと公園別マネジメントプランについて

- ・パークマネジメントマスタープランは、「従来の行政主導の事業手法から、都民・NPO・企業と連携しながら都民の視点に立って公園を整備・管理する『パークマネジメント』へ転換すべき」との東京都公園審議会答申を踏まえ、平成16年8月に策定された。
- ・当初マスタープラン策定後10年の社会状況の変化、当初マスタープランの実施状況、東京都長期ビジョンの策定を踏まえ、平成27年3月改定版では、目標に対するプロジェクトを次頁表のように掲げている。
- ・当該目標に対するプロジェクトについて、亀戸中央公園が担うことになるプログラムには◎を、亀戸中央公園が関係するプログラムには○を付した。
- ・また、パークマネジメントマスタープランと本プランとの関係は下図のとおりである。

マスタープランと公園別マネジメントプランの関係



プロジェクト10の公園毎の位置づけ 亀戸中央公園

| 基本理念 | プロジェクト | プログラム | | | |
|-----------------------------|--------------------------------------|----------------------------------|---|--------------------------------|---|
| 都基本理念の魅力を高める公園 | プロジェクト1 国際的な観光拠点となる公園づくりプロジェクト | (2)オリンピック・パラリンピック開催に向けた公園の整備 | オリンピック・パラリンピックをレガシーとした公園の整備 | ◎ | |
| | | (3)誰もが利用しやすい公園づくり | バリアフリー、ユニバーサルデザインの推進 多言語表記、Wi-Fi環境等の充実 | ○ | |
| | | (4)快適な「おもてなし」空間の形成 | 快適な「おもてなし」空間の形成 | ○ | |
| | プロジェクト2 庭園・植物園・動物園での「おもてなし」プロジェクト | | 該当なし | | |
| | プロジェクト3 民間の活力導入促進プロジェクト | (1)公園の多機能利用、民間ノウハウ等を活かした施設づくり | 公園の多機能利用と官民連携によるにぎわいの創出 | ◎ | |
| | | (3)指定管理者制度の運用改善によるサービスの向上 | 指定管理者制度の運用改善によるサービスの向上 | ○ | |
| | 高度基本理念都2市を支える公園 | プロジェクト4 防災公園の機能強化プロジェクト | (1)防災公園の整備 | 救出・救助活動の拠点や避難場所となる公園の防災関連施設の充実 | ◎ |
| | | | 非常用発電設備の導入 | ◎ | |
| | | (2)災害時における公園の有効活用と防災訓練の充実 | 災害時における公園の有効活用と防災訓練の充実 | ◎ | |
| プロジェクト5 都立公園の安全・快適プロジェクト | | (1)公園樹木の戦略的メンテナンスによる安全性・快適性の向上 | 公園樹木の戦略的メンテナンスによる安全性・快適性の向上 | ○ | |
| | | (2)ホームレスの自立支援と公園機能の回復 | ホームレスの自立支援と公園機能の回復 | ○ | |
| | | (3)安全・安心な公園とするための取組み | 気象災害や感染症等に備えた危機管理の強化 | ◎ | |
| | | | 公園施設の適切な点検と維持・更新 | ◎ | |
| | | 環境負荷の少ない公園づくり | ○ | | |
| に生命を育む環境を次世代 | | プロジェクト6 水と緑の骨格軸形成プロジェクト | (1)水と緑の骨格軸の拠点となる公園、街路樹の形成 | 都立公園による緑の拠点の形成 | ◎ |
| | | | | 既存公園の再生整備 | ○ |
| | プロジェクト7 都立公園の生物多様性向上プロジェクト | | 該当なし | | |
| | プロジェクト8 自然とのふれあいプロジェクト | (1)自然体験活動、環境教育の拠点としての公園等の活用 | 自然観察会、環境教育プログラム等の充実 | ○ | |
| | | | 多摩の森林の大切さを公園でアピール | ○ | |
| 豊かな生活の核となる公園 | プロジェクト9 都立公園の魅力向上プロジェクト | (1)都民ニーズの把握と施策への反映 | 都民ニーズの把握と施策への反映 | ○ | |
| | | (2)公園の魅力発掘事業の展開 | 公園利用のアイデア募集 | ○ | |
| | | (3)子どもの育成、スポーツによる健康づくりの場としての公園利用 | 子どもの心身の育成と多世代交流の場づくり 公園でのスポーツによる健康づくり | ◎ | |
| | プロジェクト10 パートナーシップ推進プロジェクト | (1)公園情報の受発信と管理所機能の強化 | 公園情報の受発信と管理所機能の強化 | ◎ | |
| | | (2)都民からの寄付の受入れ | 公園・動物園サポーター制度の実施 | ○ | |
| | | | 都民や企業からの寄付による公園施設等の設置 | ○ | |
| | | (3)都民・NPO・企業等との連携による公園づくりの推進 | ボランティア活動と都民協働のさらなる推進 鉄道会社、旅行会社、地域の文化施設等との連携の推進 | ◎ ○ | |
| (4)都立公園を支える人材の育成 | 都立公園を支える人材の育成 | ○ | | | |

資料2 亀戸中央公園に関する資料

(1) 公園の沿革

| | |
|------------------------|---|
| 昭和48年3月 1973年 | 東京都告示243号により都市計画決定(当初) |
| 昭和48~50年 1973~1975年 | 日立製作所亀戸工場の移転跡地を財務局で用地買収(10.2ha) |
| 昭和50年5月 1975年 | 買収した土地を一括して建設局が引継ぎを受けた。 |
| 昭和51年 1976年 | 原地盤(AP約-1.5m)を浸水に耐えられるよう約2m盛土。 |
| 昭和53~54年 1978~1979年 | A地区について、排水、擁壁及び広場舗装、便所、休憩舎、ベンチ、遊具、公園灯の整備を実施 |
| 昭和55年6月 1980年 | A地区2.7haを開園 |
| 昭和61年 1986年 | B地区4.9haを開園 |
| 昭和62年 1987年 | C地区2.6haを開園 |
| 昭和62年6月 1987年 | テニスコートの使用開始 |
| 昭和63年12月 1988年 | 江東区に体育館(亀戸スポーツセンター)を設置許可。 |
| 平成2年6月 1991年 | 410㎡を追加開園 |
| 平成3年6月 1991年 | 294㎡を追加開園 |
| 平成8年 1996年 | 「花の名所づくり」事業としてサザンカ(江東区の花)を植栽 |
| 平成23年6月 2011年 | 178㎡を追加開園。 |

(2) 公園の自然・社会環境

1) 自然環境

- ・江東ゼロメートル地帯に位置し、区域の北部は旧中川に接している。この川の公園に接する一帯では親水型の護岸整備が施されており、公園との一体感がある。
- ・一帯の土地はAP マイナス 1.5m内外で、公園区域は約 2mの盛土がされており、全体に平坦地である。
- ・地域の防災拠点として公園の外周部をはじめ、常緑樹を中心とした防火植栽が施されている。
- ・公園周辺部は古くからの工業地帯であるなかで、当公園と旧中川が自然的な潤いを感じさせている。
- ・主な植栽樹種は、サンゴジュ、モクセイ、イスノキ、サザンカ、クロマツ、サツキ、ソメイヨシノ、ウメ、アズキ等である。

2) 社会的環境

- ・当公園は江東区の北東端に位置し、旧中川対岸は江戸川区、公園北西側は100mほどで墨田区に接する。
- ・当公園周辺地域一帯は工業系土地利用が多く、都市計画用途地域では当公園の隣接地は大半が準工業地域となっている。近年、公害等の社会問題から一部の工場等は地方へ移転し、その跡地に多くの集合住宅や公共施設が建ったが、まだ都市型軽工業として区の中心的な産業を構成しているところである。
- ・周辺部の住区レベルの公園緑地の配置状況から、当公園は貴重な存在となっている。(西方向1.5kmに区立錦糸公園、東南1.5kmに都立大島小松川公園がある)。
- ・準防火地域に指定されているものの、区の中では木造住宅及びこれに準ずる建物が密集している地区で、防災上の危険度が高い地域である。
- ・周辺には亀戸銭座跡、亀の島跡、亀戸天神社、亀戸水神社などの多くの文化財が残されている。
- ・敷地内東を通るJR総武線により公園区域が東西に分断され、さらに敷地南よりを都市計画道路が貫通し、公園全体が3つの区域(A・B・C地区)に分断されている。
- ・公園の西100mの位置に東武亀戸線・亀戸水神駅があり、徒歩、自転車以外の来園者はほとんどこの電車を利用して来園している。
- ・公園区域内の一角(B地区)に江東区営の亀戸スポーツセンター(屋内体育館)が設置されている。
- ・公園の東側に隣接して江東区営の少年野球場が設置されている。

(3) 園内のトピックス

①中央広場

時計塔の下ではほぼ毎日ラジオ体操が行われている。

②修景池

公園としての景観のポイントである人工池は夏季のみに湛水し、子どもの水遊び場としての利用を中心とするものとなっている。

③芝生広場(B地区)

幼稚園、保育園の園外保育に日常的に利用されているほか、土日祝日はピクニック利用や遊び場に利用されている。

④サザンカ

江戸時代からの地域のイメージを残すものとして、サザンカの名所づくりが行われた。冬季から春先にかけてはサザンカ見学の来訪者が多く訪れる。

⑤多目的球技広場

少年野球場として2面整備されていて、ほとんどが地域の少年野球の利用であるが、野球以外にもサッカーの利用や、学生サークルによるラクロスの利用もある。

⑥テニスコート

学生利用が多いが、休日は一般の利用も多く、予約がいっぱいとなることも多い。

(4) 本公園の管理運営にあたって留意すべき法や条例

- ・河川法
- ・東京における自然の保護と回復に関する条例 等

(5) 利用状況等データ

1) 有料施設の利用状況

・運動施設

年間使用率 (%)

| 施設名 | | | 2年度 | 元年度 | 30年度 | 29年度 | 28年度 |
|--------------|----|---|------|------|------|------|------|
| テニス (人工芝) | 昼間 | 平 | 65.2 | 57.8 | 60.6 | 62.8 | 69.4 |
| | | 休 | 98.2 | 98.9 | 99.0 | 98.9 | 98.6 |
| | 夜間 | 平 | 78.6 | 75.9 | 73.3 | 80.8 | 78.4 |
| | | 休 | 98.1 | 95.0 | 95.9 | 96.6 | 97.8 |

注) 平：平日、休：土日祝日

2) 公園占用の状況

(件)

| 項目 | 2年度 | 元年度 | 30年度 | 29年度 | 28年度 |
|--------|-----|-----|------|------|------|
| 写真撮影 | 7 | 19 | 23 | 36 | 45 |
| 映画等の撮影 | 1 | 1 | 4 | 4 | 1 |
| その他 | 12 | 19 | 18 | 21 | 12 |

3) 主な催し物

令和2年度実施分

| 種別 | No. | 事業名 | 実施期間 | 参加人数(人) |
|------|-----|---------------|-------------------|---------|
| イベント | 1 | 巨大かぼちゃ展示 | 10月 | — |
| | 2 | 門松飾り | 12月～1月 | — |
| | 3 | 梅の剪定枝配布 | 1月 | — |
| | 4 | アonzの剪定枝配布 | 1月 | — |
| 自主事業 | 1 | ガーデニングデスク | 通年 | 33 |
| | 2 | 無線LANスポット | 4月～10月 | — |
| | 3 | アウトドアフィットネス | 11月/12月 /2月～3月 | 11/ |
| | 4 | 公園リーフレット | 9月/3月 | 800部 |
| | 5 | 季節のワークショップ | 12月/2月 | 38/ |
| | 6 | インタープリタープログラム | 12月/1月 | — |
| 都民協働 | 1 | パークミーティング | 3月 | 7 |
| | 2 | 花壇作り | 通年 | 108 |
| | 3 | 広場周辺の協働清掃 | 通年 | 614 |

令和元年度実施分

| 種別 | No. | 事業名 | 実施期間 | 参加人数(人) |
|------|-----|-------------|--------|---------|
| イベント | 1 | ペットマナーアップ活動 | 5月/10月 | 59 |
| | 2 | アonzの実拾い | 6月 | 400 |
| | 3 | 梅まつり | 6月 | 400 |
| | 4 | 七夕飾り | 6月～7月 | 320 |
| | 5 | 打ち水イベント | 8月 | 60 |
| | 6 | 門松飾り | 12月～1月 | — |
| | 7 | 梅の剪定枝配布 | 1月 | — |
| | 8 | アonzの剪定枝配布 | — | — |

| | | | | |
|----------|---|---------------|----------------------------|------------------------|
| 自主 事業 | 1 | ガーデニングデスク | 通年 | 43 |
| | 2 | 無線 LAN スポット | 通年 | — |
| | 3 | アウトドアフィットネス | 通年 | 128 |
| | 4 | 公園リーフレット | 9月 | 300部 |
| | 5 | 季節のワークショップ | 4月～8月/ 10月～2月 | 2020 |
| | 6 | 自然観察会 | 5月～9月/ 11月～2月 | 125 |
| | 7 | インタープリタープログラム | 4月/8月/ 9月/11月 /2月/3月 | 69 |
| | 8 | スタンプラリー | 4月～5月 | 台紙 2500 枚、 ゴール 25 人 |
| 都民 協働 | 1 | パークミーティング | 11月/3月 | 8 |
| | 2 | 花壇作り | 通年 | 104 |
| | 3 | 広場周辺の協働清掃 | 4月～7月/ 9月～2月 | 472 |

平成 30 年度実施分

| 種別 | No. | 事業名 | 実施期間 | 参加人数 (人) |
|----------|-----|----------------|----------------------------|---------------------|
| イベ ント | 1 | ペットマナーアップキャラバン | 5月/11月 | 70 |
| | 2 | 七夕飾り | 7月 | — |
| | 3 | 門松飾り | 12月～1月 | — |
| | 4 | 梅の剪定枝配布 | 5月/1月 | 300 |
| | 5 | アズノの剪定枝配布 | 6月/2月 | 120 |
| 自主 事業 | 1 | ガーデニングデスク | 通年 | 89 |
| | 2 | 無線 LAN スポット | 通年 | — |
| | 3 | アウトドアフィットネス | 通年 | 115 |
| | 4 | 臨時売店 | 4月/7月/ 8月 | — |
| | 5 | 公園リーフレット | 9月 | 300部 |
| | 6 | 自然観察会 | 5月～12月 /2月～3月 | 145 |
| | 7 | 季節のワークショップ | 4月～6月/ 8月～3月 | 2070人/20作 品 |
| | 8 | ネイチャーゲーム | 4月/6月/ 11月/2月 | 46 |
| | 9 | ワンちゃんマナーアップ教室 | 5月/11月 | 29 |
| | 10 | スタンプラリー | 3月 | — |
| | 11 | フォトコンテスト | 10月～1月 | 応募 34 作品入 選 4 作品 |
| 都民 協働 | 1 | パークミーティング | 3月 | 5 |
| | 2 | 花壇作り | 通年 | 148 |
| | 3 | 広場周辺の協働清掃 | 4月～7月/ 9月～10月 /12月～3 | 263 |

| | | | | |
|--|--|--|---|--|
| | | | 月 | |
|--|--|--|---|--|

4) 主な活動団体（令和2年度調査）

| 団体名 | 活動内容 | 人数(人) |
|---------------|---------------|-------|
| 三地区亀戸学童少年野球連盟 | 多目的広場とその周辺の整備 | 160 |
| かめいど花の会 | B地区及びC地区の花壇 | 6 |